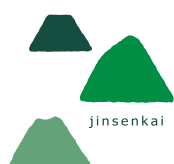


北福島医療センター新築移転事業

〈ご寄付のお願い〉

新病院イメージ図



公益財団法人

仁泉会

ご挨拶

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当法人で運営する北福島医療センターは、平成14年に開設以来、福島県の県北地域における中核病院として地域医療に寄与しています。

その間、度重なる地震により甚大な被害を受けたことから、令和4年度より新築移転の計画を進めておりました。準備にあたり様々な課題はございましたが、令和6年12月1日には「北福島医療センター新築移転工事」を着工させ、令和8年10月末の竣工に向けて工事を進めているところでございます。

この度、この計画を確実に遂行できるようお力添えいただきたく、皆様にご寄付を募りたいと存じます。

北福島医療センターは、将来長きにわたり、地域に根差す、より良い医療の提供を行うことで、皆様から信頼される医療機関を目指してまいります。

職員が一丸となり、「24時間地域のために、365日地域とともに」という使命を実践してまいりますので、何卒ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

謹白



公益財団法人 仁 泉 会
理事長 木 村 秀 夫

私たちの想い



県北地域における中核病院として、地域に信頼され、選ばれる医療機関を目指すとともに、災害や新興感染症にも対応可能な、安全で安心な医療機関を実現します。

北福島医療センター 名誉院長 **志賀 隆**
(新病院開設準備室 室長)



東北中央自動車道の完成にともない、復興が加速する浜通りなど、県北地域以外からも専門性の高い診療科への受け入れを行うとともに、地域の皆様に寄り添った医療環境の提供を目指します。

北福島医療センター 院長 **松本 進**

幾度の災害を乗り越えて

北福島医療センターは、2011年の東日本大震災を含め3度の地震による甚大な被害を受けました。震災の経験を踏まえ、災害発生時にも速やかに通常機能を再開し、地域住民の受け入れを可能とする医療機関といたします。



これからもずっと、 地域に寄り添う病院を目指して

令和8年10月
竣工予定



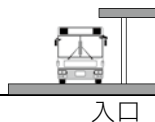
コンセプトは『オーチャードホスピタル』

当院は、県北地域の急性期、回復期、慢性期を担う地域医療支援病院です。

『オーチャード（果樹園）ホスピタル』をコンセプトに、敷地周辺に広がる果樹園や多層的に連なる福島盆地の稜線を、伸びやかな水平線のデザイン要素として取り入れ、果樹園のように豊かで実りある医療環境の提供を目指します。

外来機能と健診機能を1階に集約配置して共用することで、効率的な動線とします。また、2階にリハビリテーション機能と回復期病棟、4階に手術機能と急性期病棟を配置し、同フロアでの連携を重視します。

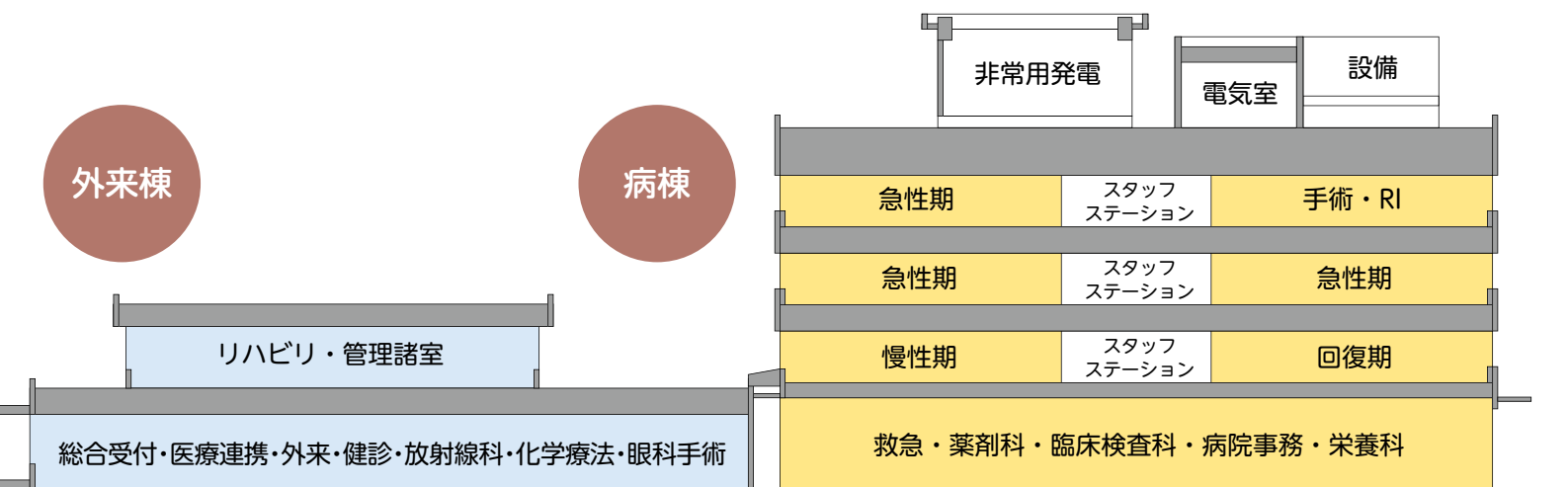
地震対策として免震構造・制振構造を採用し、建物毎に最適な構造形式を選定することで、災害時においても病院機能を継続できる計画としています。



敷地概要

計画地／福島県伊達市箱崎梁下地内
（現北福島医療センター南側）
敷地面積／35,894㎡
都市計画区域／県北都市計画区域内
用途地域／市街化調整区域
防火地域／指定なし 建築基準法22条区域
その他地域・地区／箱崎梁下地区計画
接道条件／西側前面道路市道1208号線





建物概要

施設名称／北福島医療センター

施設用途／病院

建設面積／ 6,444㎡

(外来棟：3,152㎡、病棟：3,091㎡、他)

延床面積／ 15,350㎡

(外来棟：4,402㎡、病棟：11,004㎡、他)

階級・構造種別／

外来棟：地上2階鉄骨造・付加制震構造

病棟：地上4階RC造・免震構造

その他／平面駐車場 (631台)

診療科目

現病院の診療科：18科

新病院の診療科 (予定)：20科

内科／脳神経内科／血液内科／リウマチ科／糖尿病内科／

内分泌内科／代謝内科／消化器内科／消化器外科／循環器内科／

外科／乳腺外科／整形外科／婦人科／眼科／リハビリテーション科／

放射線科／麻酔科／心臓血管外科／皮膚科

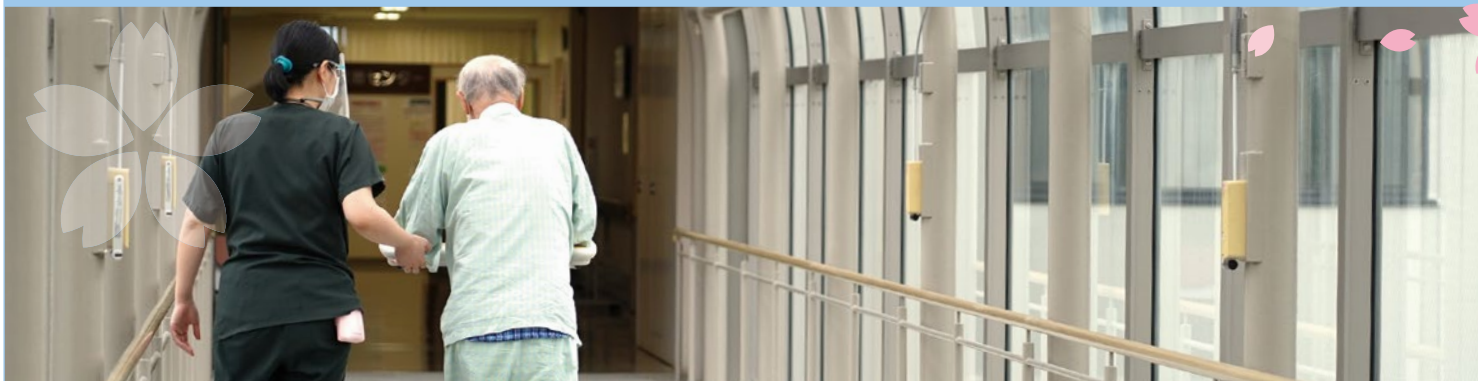
病床数：220床

新病院の基本理念

地域の皆様に寄り添った医療

北福島医療センターは、上記の基本理念をもとに3つの役割を担います。

- 地域の診療所と協力して地域医療を支援する
- 高度医療実施医療機関と連携した専門的な医療の提供をする
- 自治体等と連携して地域の健康増進と維持を図る



地域医療

北福島医療センターは、福島県県北地域における地域医療支援病院です。高齢者を多く抱え、単独の自治体病院を持たない福島県伊達市において、当法人で運営を行う各事業所と役割分担と連携を図りながら診療活動を行います。

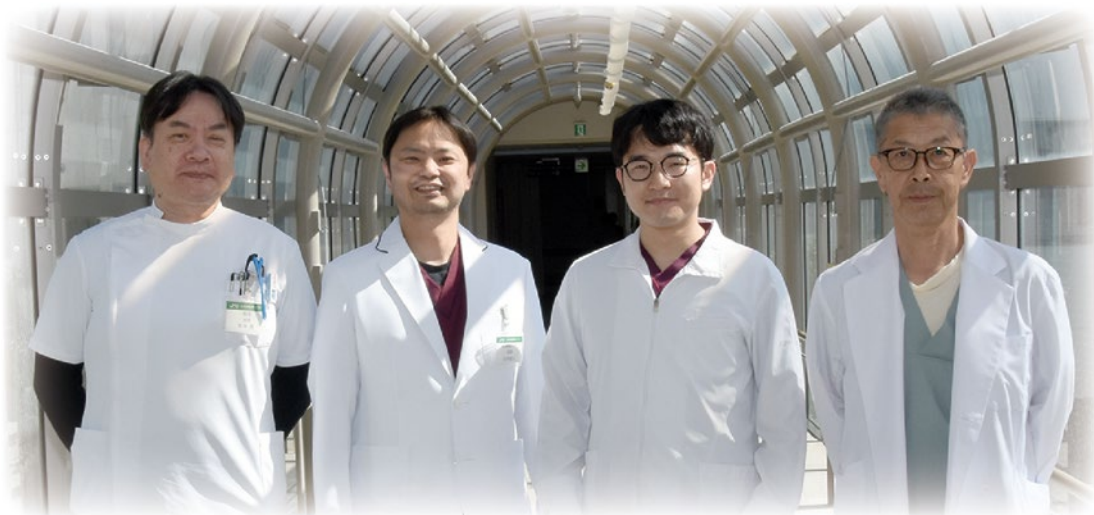
急性期治療後の在宅復帰に向け支援を行う回復期リハビリテーション病棟、医療必要度の高い患者さんの療養を行う医療療養病棟を擁し、住民が住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう努めます。



がん治療

大学病院や開業医と連携し、乳腺疾患、血液疾患、消化器疾患を中心とした専門領域の診療や治療を行います。

がん治療に特化する医師や看護師が揃っており、放射線治療や化学療法など多岐にわたる治療法を組み合わせ、患者さんにとって最善となる提案を行うとともに、トモセラピーなど高精度の機器を備え、地域のがん治療における拠点医療機関としての役割を果たします。



起工式・本工事着工

令和6年11月14日（木）風もなく、雲ひとつない快晴に恵まれ、
福島医療センター新築移転工事起工式が執り行われました。
ご来賓の皆様や工事関係者の皆様など多数にご臨席いただき、
工事の安全と円滑な進行を祈願しました。



令和7年7月25日（金）現在



令和6年12月1日より本工事着工

寄付金
募集要項

● 募金目的

地域住民の「いのち」と「健康」を守るため、建設、設備、医療機器の整備など、すべて新病院に必要な費用に充てさせていただきます。

● 目標金額：1億円 ※多数口のご協力をお願いいたします。

寄付1口の金額 個人1口：1万円 法人1口：5万円

寄付の
手続き・流れ

● 寄付金申込書に必要事項をご記入の上、【郵送・Eメール・FAX】のいずれかの方法でお送りください。その後、寄付金を下記の口座へお振込みください。

※振込手数料はお申込者様のご負担となります。領収書は入金確認後、申込書にご記載いただいたご住所にお送りいたします。なお、寄付金申込書は当法人のホームページにも掲載しております。申込書をお持ちでない方は、そちらからダウンロードしてお使いください。

振込先：東邦銀行 保原支店 普通預金 778430

口座名：公益財団法人 仁泉会



寄付申込書
ダウンロード

税制上の
優遇処置

当法人は「**特定公益増進法人**」に該当します。

特定公益増進法人とは、教育又科学の新興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するもので、当該法人への寄付については、**寄付金控除等の税制上の優遇措置の対象**とされています。(法人税法第37条4項、法人税法施行令第77条3号、所得税法第78条第2項第3号、所得税法施行令第217条第3号)

● 個人…所得税法等の規定により「寄付金控除」の取り扱いができます。

● 法人…法人税法等の規定により、一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入限度額まで「損金」に算入することができます。

※優遇措置の詳細については、国税庁にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページでご確認ください。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm



送付先

寄付金申込書の送付およびお問い合わせ先は下記のとおりです。

公益財団法人 仁泉会

〒960-0596 福島県伊達市箱崎字東23番地1
電話：024-505-6011 FAX：024-505-6012
Eメール：jinsen-kai-kifu@jinsen-kai.or.jp

※ご寄付いただいた方のお名前や住所等の個人情報は、当法人において厳重に管理し、寄付金募集に関する業務以外には利用いたしません。

仁泉会のあゆみ

- 昭和30年12月 ●伊達郡保原町字栄町に「さとう医院」開設 (12床)
- 昭和41年 2月 ●伊達郡保原町字城ノ内に「保原中央病院」開設 (40床)
- 昭和48年 4月 ●医療法人保原中央病院設立 (111床)
- 昭和61年 4月 ●総合病院認可「総合保原中央病院」
- 平成 4年11月 ●老人保健施設「プライムケア桃花林」開設 (100床)
- 平成 4年11月 ●保原訪問看護ステーション開設
- 平成 7年 4月 ●保原町在宅介護支援センター開設 (保原町委託)
- 平成 8年 5月 ●あぶくま訪問看護ステーション開設
- 平成10年 4月 ●プライムケア桃花林に「認知症専門棟」50床増築
- 平成12年 4月 ●保原訪問看護ステーションを「ほばら訪問看護ステーション」に改名
- ほばらヘルパーステーション、ほばら訪看指定居宅介護支援事業所
 - あぶくまヘルパーステーション、あぶくま訪看指定居宅介護支援事業所
 - 保原指定居宅介護支援事業所の開設
- 平成14年12月 ●北福島医療センター開設 (226床)
- 平成18年 4月 ●伊達市保原地域包括支援センター受託開始
- 平成20年 5月 ●家庭医療科を保原中央クリニックに開設
(福島県立医科大学地域・家庭医療部による家庭医を育成する家庭医療学センターを併設)
- 平成23年 8月 ●公益財団法人の認可「公益財団法人仁泉会」となる
- 平成23年10月 ●伊達市より譲渡を受け、梁川病院開設
- 令和 2年10月 ●福島県立医科大学寄附講座「総合内科・臨床感染症学講座」開設
- 令和 3年12月 ●梁川病院医療療養病床に転換 (20床)
- 令和 4年10月 ●あぶくま訪問看護ステーション、あぶくまヘルパーステーション、
あぶくまケアプランステーション、伊達市保原地域包括支援センター(伊達市より委託)の
4事業所を旧セントクリニックに移転
- 令和 5年 2月 ●梁川病院医療療養病床に転換 (30床)
- 令和 5年 8月 ●梁川病院閉院 医療療養病床 (50床)を北福島医療センターへ統合
- 令和 6年10月 ●仁泉会予防接種センター開設
- 令和 6年11月 ●寄附講座「総合内科・臨床感染症学講座」を「糖尿病内分泌代謝内科・総合内科・臨床感染症学講座」として継承
- 令和 6年12月 ●伊達市箱崎字梁下1-1で北福島医療センターの新築移転工事着工



Jinsen kai Medical Orchard



創設者の想い

新型コロナウイルス感染症や、混迷する国際情勢に見られるような事態が発生し、明日をも読み切れない状況下、真の意味での「地域医療を担う者としての役割」について沢山議論すべき時が来ています。

国の厳しい財政状況の中で、目まぐるしく変わる医療制度に翻弄されながらも、私たちは生き延びねばなりません。10年後、20年後も地域住民の「いのち」と「健康」を守るため、想いを承継させて力を注ぐ。そして、此度そのための確かな「道しるべ」をつくり、歩みを重ねて行くための新たな一歩とする。

このことが、伊達の地における私たちの務めであり、私の願いであります。

※令和3年4月12日および令和4年4月14日「職員への手紙」より抜粋



仁泉会創設者 **佐藤 喜一**

令和5年4月12日逝去（享年94歳）



皆 様 と と も に

「仁泉会」は、多様な医療・介護施設を擁し、
お客様の晩年までをサポートしている「公益財団法人」です。
医療・介護分野としては、福島県第一号の認定であり、
「地域への貢献」が評価され、信頼されている証です。
私たちは、「豊かな人間性」と「高度な専門性」をさらに追求し、
皆様の健康と幸せを創造するために、努力し続けます。

